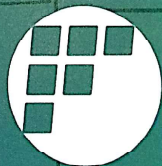


マイホーム 災害復興 プロジェクト

かんたんガイドブック

無料で
調査
行います。



Famil Group
ファミリー建設事業部

No_0001

〇月〇日

あなたは虫歯になった時、どうしてますか？



・災害と虫歯の関係

人は健康保険
家は火災保険



一戸建てにお住いのあなた。マイホームは一生で一番高い買い物です。せっかく手に入れたマイホームも築15年以上も経てば、放っておくと屋根を中心に、雨漏りが原因で、葺替え工事を余儀なくされることも…。

延べ面積30坪程度の一戸建ての屋根の葺替え費用は200万円～300万円もかかると言われています。でも実は普段から傷みが小さい内に直すことができれば、お家は100年でも持つものだったのです。それは人の虫歯に似ています。

歯の一部が黒ずんできたり、少し痛みが感じれば虫歯が進行しているというサインです。それを放置すると、抜歯が必要となったり、最近ではインプラントで1本30万円～50万円くらいかかってしまうのとそっくりですね。日頃から虫歯にならない様にこまめに歯を磨き、定期的に歯医者さんに見てもらえたら、歯も100年でも持つのと全く同じです。

しかし、それがわかっても先立つ費用が無ければ家のメンテナンスはできません。

そこで
朗報があります。

手持ちの資金は
一切不要です。
事前の調査も弊社が無料で行います。

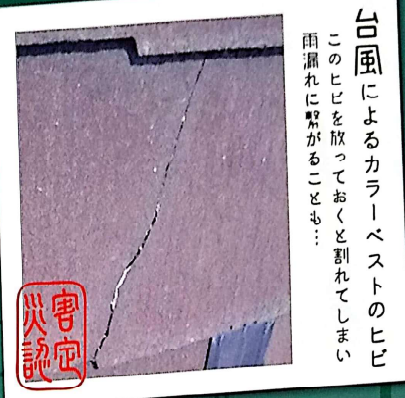
各種手続きのサポートから工事に至るまで
一貫してお引き受けいたします。
すべてを弊社の担当者にお任せください！

災害で傷んだところは家のケガです。
人を守る、人の住む家はちゃんと直しましょう！！

長く住んでいるから
こを起こりうる
災害事例



強風によるカラーベストの割れ
遠くから見るだけでは
分からないですね。



台風によるカラーベストのヒビ
このヒビを放っておくと割れてしまい
雨漏れに繋がることも...



強風での瓦のズレ
重たい瓦でも台風で
ここまでズレてしまいます



棟板金の釘が
取れかかっています。
抜けてしまうと
棟板金が取れてしまいます



強風で門扉が曲がっています。
丈夫な門扉でも
強風でこんなに曲がります。



飛来物による
フェンスのキズ・へこみ
綺麗なフェンスも
見栄えが台無しになっています

写真は一例ですので気になる箇所がございましたら、
担当者までご相談ください。

※症状や写真が似ていても
認定されない場合も稀にございます。



では実際にご説明いたします。

マイホーム災害復

① 事前確認



② 初回訪問と調査

被害あり

被害なし

③ 書類提出

③ 調査終了



④ 保険会社の認定

⑤ 工事の打ち合わせ

⑥ ご送金

⑦ 修繕工事



興工事完了までの流れ

① 災害無料調査の実施

事前に被災状況や火災保険証券の確認とヒアリングを電話や SNS で確認させていただき、担当者の初回訪問日を決めます。

② 初回訪問（注意喚起と現場調査）

初回訪問時に担当者よりマイホーム災害復興工事の**注意喚起5項目の内容を確認**^{※1}の上、承諾書にチェック・署名・押印をしていただきます。指定工務店の調査員が実際に屋根に上がるなど被災箇所がないか調査・診断をします。（被災が無かった場合サービスは終了となります。費用は無料です。）

③ 保険会社提出用の書類作成

被災箇所があった場合はご加入の保険会社に連絡していただき、保険金請求書を取り寄せていただきます。（1週間程度。）その間に当社は保険会社に提出する被災写真と見積書（指定工務店）を作成いたします。そして**保険金請求書・被災写真・見積書**の3点を郵送にて保険会社へ提出します。（事前に当社担当者より保険申請について詳しくご説明いたします。）

④ 保険会社からの連絡

保険会社より（数週間から2ヶ月ぐら以後）、鑑定人による現地立会い調査又は、保険金決定通知の連絡（電話・書面）がお客様に入ります。

★鑑定人による現地立会い調査の場合

当社指定工務店も立会う場合もございますので、この時に鑑定日の日時を決めず、折り返しの連絡先と担当者の氏名を聞いて当社担当者へ連絡してください。当社で対応いたします。

★保険金確定の場合

当社担当者へ連絡してください。今後のスケジュールをお伝えして訪問いたします。

⑤ 工事内容の打ち合わせ

認定された保険金額と決定通知の内容に合わせて工事内容をご説明します。この時、お客様のご要望も踏まえて打ち合わせさせていただき、**工事内容を決定**します。

⑥ 工事請負契約の締結と認定された保険金（工事代金）を当社へ送金

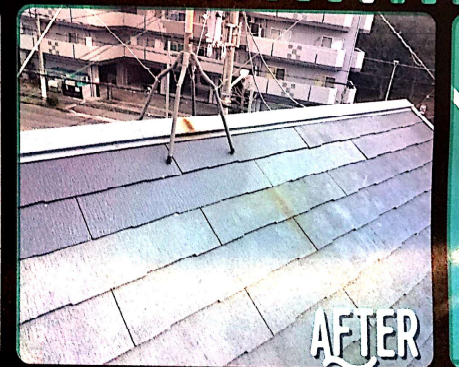
工事請負契約書にご署名・押印をいただき、請求書をお渡しますので振込期限までに当社へお振込をお願いします。

⑦ 修繕工事の実施

工事請負締結内容の修繕工事を行います。完了後、修繕工事完了報告書（完工写真付き）をお送りします。修繕工事完了報告書は次回被災があった場合の保険金請求時に必要になる場合がございますので、大切に保管をお願いいたします。

※1：次のページを参照

ビフォー 施工事例 アフター



必ず
お読み下さい。

注意喚起5項目

1

保険金で被災箇所だけに修繕工事

火災保険が認められた場合、支払われた保険金で被災箇所のみへ、当社指定工務店により修繕工事を行うことといたします。

2

全てを「完全無料」にて行います

無料調査の結果で被災なしや、保険申請の結果で否認された場合でも完全無料といたします。

※ただし保険金請求後のキャンセルはご遠慮願います。

3

保険金は全て工事代金としてお支払い下さい

保険申請の結果、保険金（見舞金等含む）が支払われた場合見積もり金額を上限として全てを工事代金としてお支払いいただきますようお願いいたします。

※見積もり金額を下回った場合でも不足金をご請求することはありません。

4

保険が認められた通知書類の確認をさせていただきます

保険金が認められた際、送られてくる「支払い明細書」を担当者にお見せ下さい。

5

雨漏りは止める事が出来ません。早めの調査を！

雨漏り箇所がある場合、被災箇所の修繕により改善される場合もありますが、雨漏りを完全に止めることとお約束するものではありませんのでご注意をお願いいたします。



被災復興の重要性を理解し内容を把握した上、以上の注意喚起5項目の全てを承諾しましたので、**住宅被災無料調査を依頼します。**

 **Famil Group**

PROJECT : FREE RESTORATION FOR 'MY HOME', FROM NATURAL DISASTER

マイホーム災害復興プロジェクト

〒 545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目10-1あべのベルタB225

☎ 06-6635-2088 FAX.06-6635-2144

運営：ファミリー 建設事業部

紹介
番号

W46569